

Q1 申請できる教材はどのようなものですか。

外国人児童生徒が使う教科書が対象となります。生徒個人に渡す教材が対象です。

A1 ただし、使用する学年・レベルにふさわしい教材を選定してください。詳細は事務局にお尋ねください。

Q2 教材は何冊まで申請可能ですか。

申請にあたっては、児童生徒全員に同一の教材を希望するのではなく、レベル別

A2 (学年別) の日本語授業に真に必要な教材に限ってください。予算の範囲内で児童生徒あたり最大2冊までを予定しております。詳細は事務局にお尋ねください。

Q3 24年度に教材配布を受けたが今回も生徒全員分教材配布を申請して良いですか。

授業の進度にあわせ、24年度に教材給付を受けた生徒に対し、別の教材を給付した

A3 い場合には対象となります。申請内容によっては、個別に理由をお伺いします。詳細は事務局にお尋ねください。

Q4 教材配布を受けた後、生徒が増えた場合、追加で配布を受けられますか。

A4 申請段階での生徒数により配布します。追加での配布はいたしません。

Q5 教材配布の予定時期はいつですか。

4月中には配布できるよう手配を予定しておりますが、教材によっては発行元の

A5 在庫の都合もございますので、この限りではありません。